

別表1 ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業（実施要領第2関係）

メニュー	事業実施主体	補助率	補助対象	採択要件	備考
1 ふくしまのもも担い手ステップアップ事業	市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等	(1) ア 定額 (1,500円/時間)	(1) 共同防除組織等の担い手確保・育成 共同防除組織等の新たなオペレーターの確保等に 必要な経費 ア 新たなオペレーターの賃金 イ 新たなオペレーターの資質向上に係る経費 研修等への参加に必要な経費（旅費、宿泊費、日 当、参加負担金、資料費等）	(1) 共同防除組織等において共同作業 による薬剤防除を実施しており、事業実 施年度から新たにオペレーターを確保す る取組であること。	○共同防除組織等とは、集落から複数の 集落程度の範囲を基本に農業者等で 構成される組織で、地域の防除暦に薬 剤防除について防風設備等の設置や春 型枝病斑の除去の徹底などを組み合わ せた総合防除について話し合いに基 づく地域ぐるみの取組に関する合意が得 られている組織。 ○1の(1)のアは、共同防除組織等 からオペレーター報酬として支払われ た金額と補助単価(1,500円/時間)と 薬剤防除従事時間により算出される金 額のいずれか少ない方の金額とする。 ○1の(2)は、5～7月の期間に春 型枝病斑の除去に従事した時間により 支払われた賃金と補助単価(20千円 /10a)と従事時間により算出される金 額のいずれか少ない方の金額とする。 ○1の(1)、(2)及び2の取組 は、1団体等あたり最大2カ年、本事 業に取り組むことができる。
		定額 (20千円/10a)	(2) 地域ぐるみの春型枝病斑の除去実践 共同防除組織等の合意に基づき新たな雇用を活 用して春型枝病斑の除去に係る雇用賃金。	(1) 共同防除組織等の構成員が、前年 よりも雇用者数を増加させ春型枝病斑の 除去に取り組むものであること。 (2) 事業に取り組むほ場の果実被害の 発生を事業実施翌々年までに20%以下と する計画であること。 (3) 団体等による合意に基づく春型枝 病斑の除去の実践を事業実施年を含め3 年以上継続して取り組む計画であるこ と。	
		1/2以内	(3) 共同薬剤防除の高度化 共同防除組織等が行う薬剤防除の効率化のため に必要な機械・施設の導入に係る経費。 スピードスプレーヤー、エンジンポンプ、貯水タ ンク、直管パイプ、クランプ、その他薬剤散布の 時間短縮が期待される簡易な設備導入に必要な機 械・資材等	(1) 共同防除組織等において共同作業 による薬剤防除を実施しており、事業実 施翌々年までに共同防除に要する時間を 短縮する計画であること（防除面積が同 一である場合）、または防除面積が増加 する計画であること。	
2 ふくしまのもも産地再生支援対策事業		5/6以内 ただし防 風設備は 833千円/ 10aを上 限とす る。	共同防除組織等の合意に基づき計画的に整備する 防風設備等の導入のために要する経費。 防風ネット、防風林、多目的防災網の防風設 備、雨よけハウス等設置に必要な資材購入費、設 備設置に要する重機等のリース料(ただし短期間 の借り上げに限る)及び燃料費等	(1) 総合的防除として、話し合いと合 意に基づき地域ぐるみで春型枝病斑の除 去等を実施する計画を有すること。 (2) 共同防除組織等の複数の構成員が 取り組む複数のほ場において効果的に設 置する原則おおむね50a以上の防風設備 等の設置であること。 (3) 事業に取り組むほ場の果実被害の 発生を事業実施翌々年までに20%以下と する計画であること。	